

## 2 ▶ 労災・公務災害の支給決定（認定）事案の分析結果

### (1) 労災支給決定（認定）事案の分析

平成 27（2015）年度から平成 29（2017）年度までの過労死等の労災支給決定（認定）事案の研究では、平成 22（2010）年 1 月から平成 27 年 3 月までに認定された約 5 年間の事案の労災復命書等の調査資料を全国の労働局または労働基準監督署より収集し、分析を実施していたところである。

平成 30（2018）年度の研究では、新たに平成 27 年 4 月から平成 29 年 3 月までの 2 年分の事案を収集し、合計約 7 年間の事案を分析の対象としたところであり、今後も定期的に事案を収集し、分析を実施することを予定している。

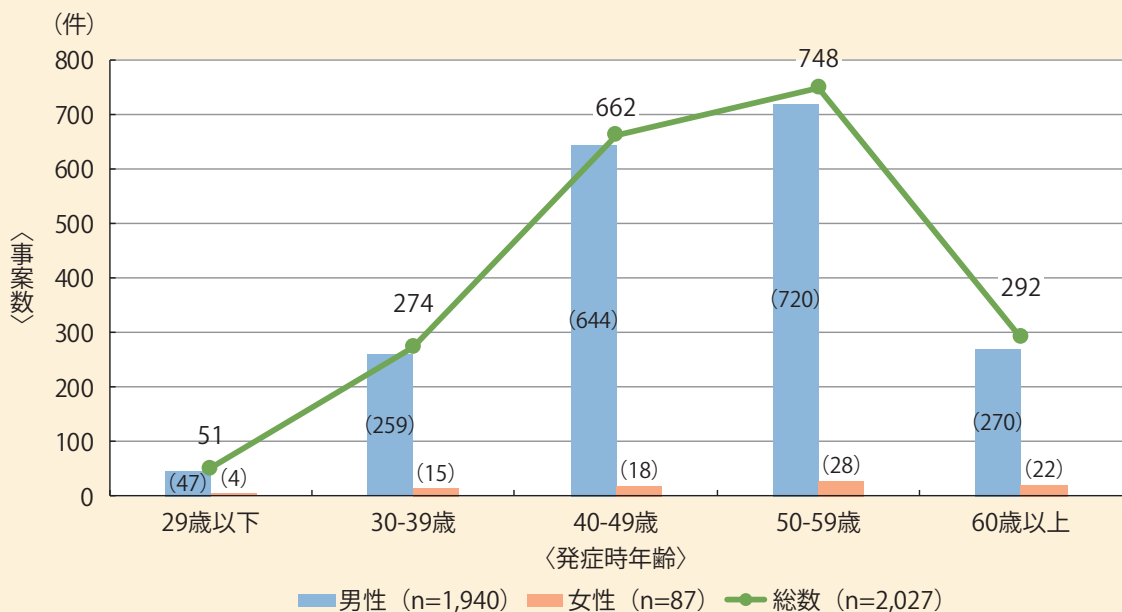
平成 30 年度は平成 22 年度から平成 28 年度までの 7 年分の脳・心臓疾患事案 2,027 件と精神障害事案 3,011 件の分析を行った。

#### ア 脳・心臓疾患事案

労災支給決定（認定）のあった脳・心臓疾患事案 2,027 件のうち、1,940 件（95.7%）が男性、87 件（4.3%）が女性であった。年齢階層別にみると、「50～59 歳」が 748 件（36.9%）で最も多く、次いで「40～49 歳」が 662 件（32.7%）であった。

また、性別・年齢階層別の事案数をみると、男性の事案数 1,940 件のうち、「50～59 歳」が 720 件（37.1%）で最も多く、次いで「40～49 歳」が 644 件（33.2%）であった。女性の事案数 87 件のうち、「50～59 歳」が 28 件（32.2%）で最も多く、次いで「60 歳以上」が 22 件（25.3%）であった。なお、40 歳以上を合わせた割合は男性で 84.2%、女性で 78.2%であった（第 2-1-1 図）。

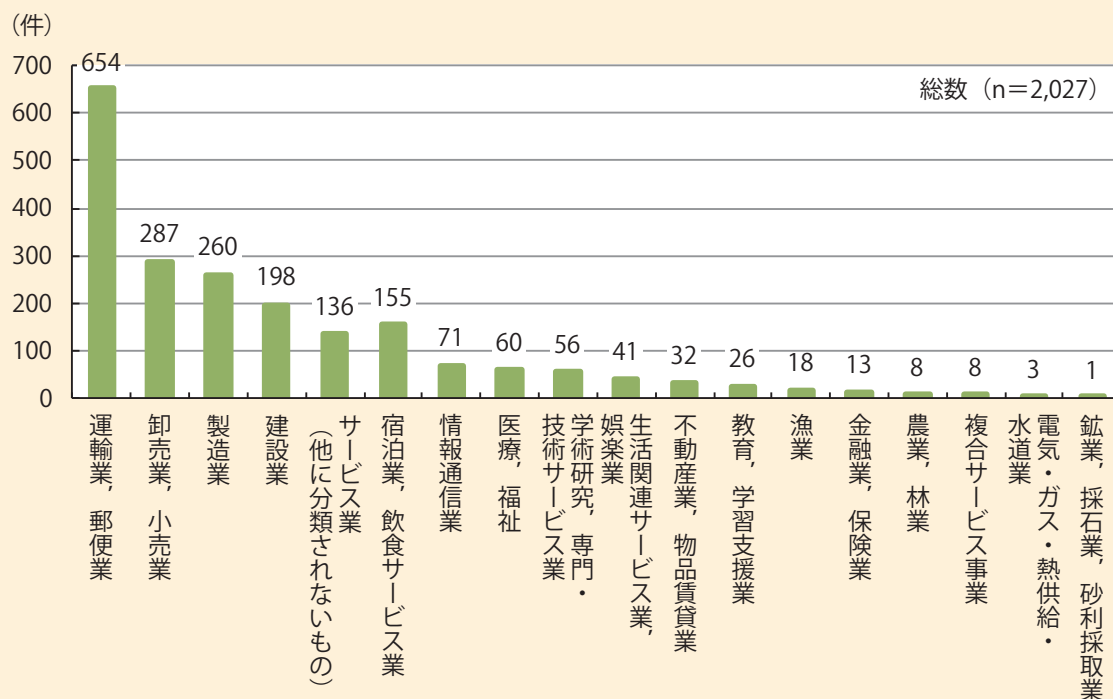
第 2-1-1 図 性別・年齢階層別の事案数（脳・心臓疾患）



(資料出所) 労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター「平成 30 年度 過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究」

業種別にみると、脳・心臓疾患の労災支給決定（認定）件数は「運輸業，郵便業」が654件（32.3％）で最も多く、次いで「卸売業，小売業」が287件（14.2％）、「製造業」が260件（12.8％）であった（第2-1-2図）。

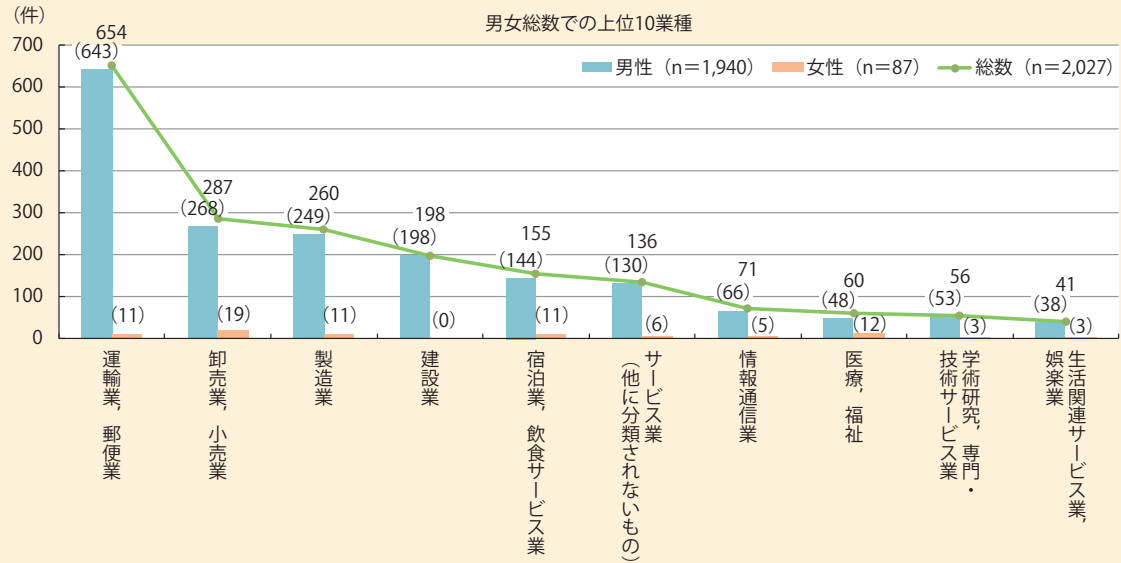
第2-1-2図 業種別の事案数（脳・心臓疾患）



(資料出所) 労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター「平成30年度 過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究」

さらに、業種・性別にみると、男性は、全体の傾向と同じく「運輸業，郵便業」が643件（33.1％）で最も多く、次いで「卸売業，小売業」が268件（13.8％）、「製造業」が249件（12.8％）であった。女性は、「卸売業，小売業」が19件（21.8％）で最も多く、次いで「医療，福祉」が12件（13.8％）、「運輸業，郵便業」、「製造業」、「宿泊業，飲食サービス業」がそれぞれ11件（12.6％）であった（第2-1-3図）。

第2-1-3図 業種・性別の事案数（脳・心臓疾患）

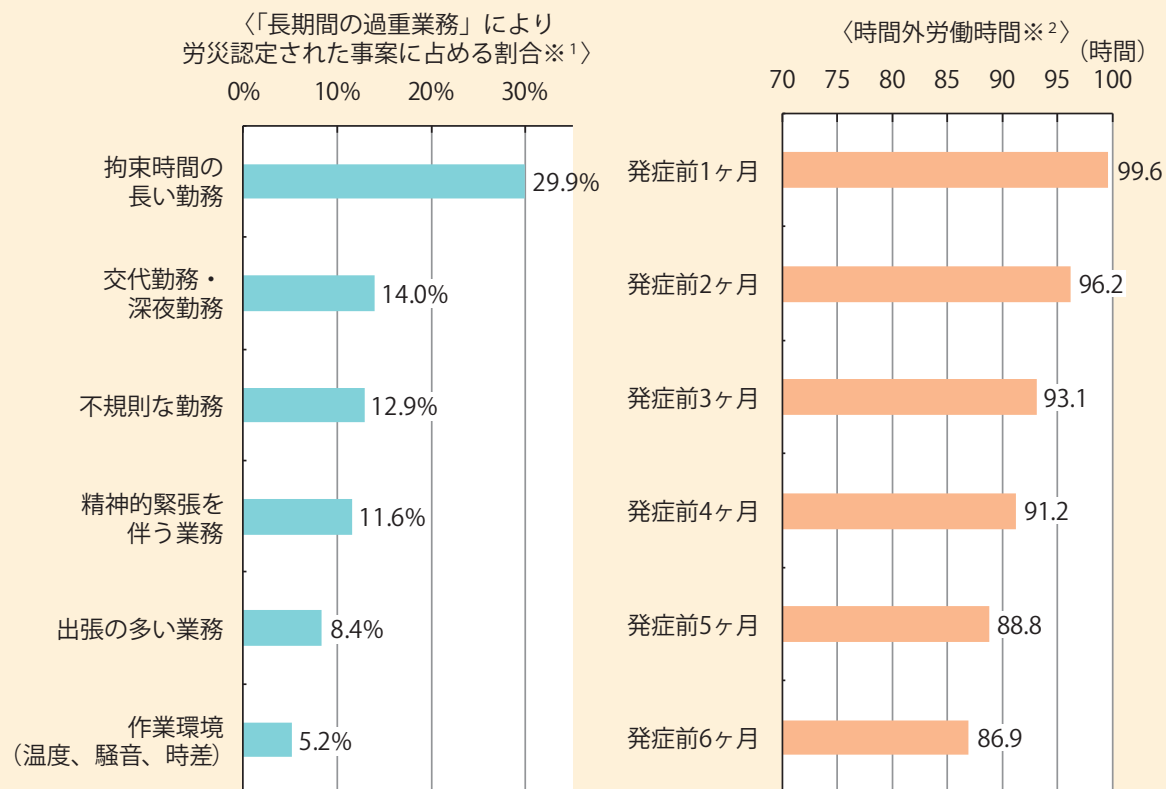


（資料出所）労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター「平成30年度 過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究」

発症前6か月の労働時間以外の負荷要因をみると、「拘束時間の長い勤務」が29.9%と最も多く、次いで「交代勤務・深夜勤務」が14.0%、「不規則な勤務」が12.9%であった（第2-1-4図の左）。

時間外労働時間の平均でみると、「発症前1ヶ月」が最も多く99.6時間であった（第2-1-4図の右）。

第 2-1-4 図 労働時間以外の負荷要因、平均時間外労働時間（脳・心臓疾患）



（資料出所）労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター「平成 30 年度 過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究」

※<sup>1</sup> 業務による明らかな過重負荷（「異常な出来事」、「短期間の過重業務」、「長期間の過重業務」）のうち、「長期間の過重業務」により労災認定された事案のみを対象とした。

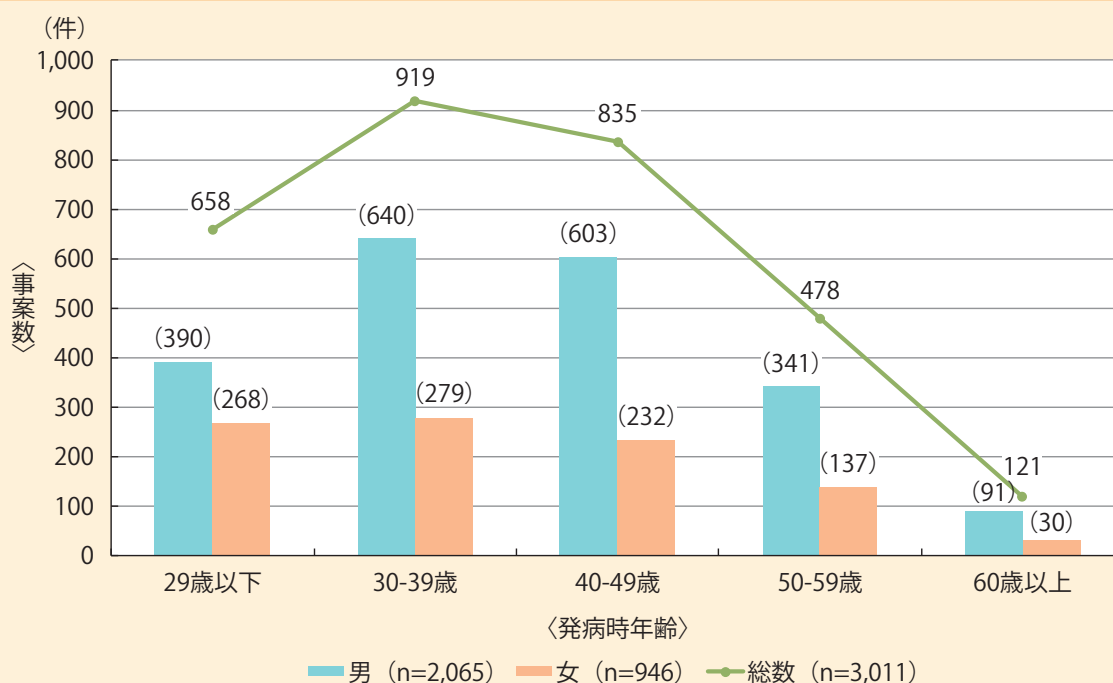
※<sup>2</sup> 発症前各月の時間外労働について、確認できた事案を集計し、平均して算出したもの。

## イ 精神障害事案

労災支給決定（認定）のあった精神障害事案 3,011 件のうち、2,065 件（68.6%）が男性、946 件（31.4%）が女性であった。脳・心臓疾患の労災支給決定（認定）事案における女性の占める割合（87 件、4.3%）と比較すると精神障害を発病した女性の割合は高い。

また、発病時の年齢が確認された事案について年齢階層別にみると、発病年齢が「30～39 歳」が 919 件（30.5%）で最も多く、次いで「40～49 歳」が 835 件（27.7%）であった。性別・発病年齢別でみると、男性の事案数 2,065 件のうち、「30～39 歳」が 640 件（31.0%）と最も多く、次いで「40～49 歳」が 603 件（29.2%）であった。女性の事案数 946 件では「30～39 歳」が 279 件（29.5%）と最も多く、次いで「29 歳以下」が 268 件（28.3%）であった（第 2-1-5 図）。

第 2-1-5 図 性別・年齢階層別の事案数（精神障害）

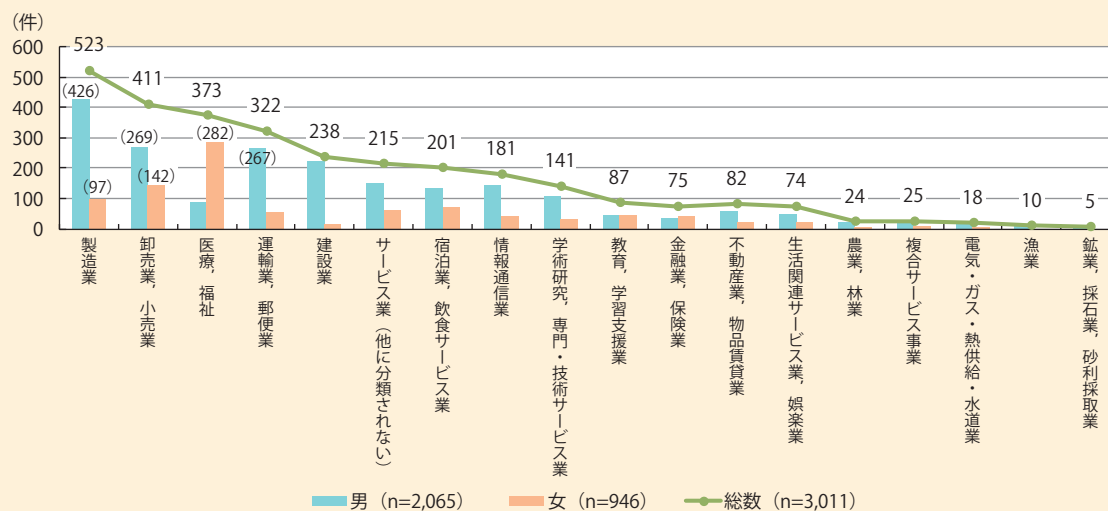


（資料出所）労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター「平成 30 年度 過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究」

業種別にみると、精神障害事案数は「製造業」が 523 件（17.4%）と最も多く、次いで「卸売業，小売業」が 411 件（13.6%）、「医療，福祉」が 373 件（12.4%）、「運輸業，郵便業」が 322 件（10.7%）であった。

さらに業種ごとの性別をみると、男性の事案数 2,065 件のうち、「製造業」が 426 件（20.6%）と最も多く、次いで「卸売業，小売業」が 269 件（13.0%）、「運輸，郵便業」が 267 件（12.9%）であった。女性の事案数 946 件のうち、「医療，福祉」が 282 件（29.8%）と最も多く、次いで「卸売業，小売業」が 142 件（15.0%）、「製造業」が 97 件（10.3%）であった（第 2-1-6 図）。

第2-1-6 業種・性別の事案数（精神障害）



（資料出所）労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター「平成30年度 過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究」

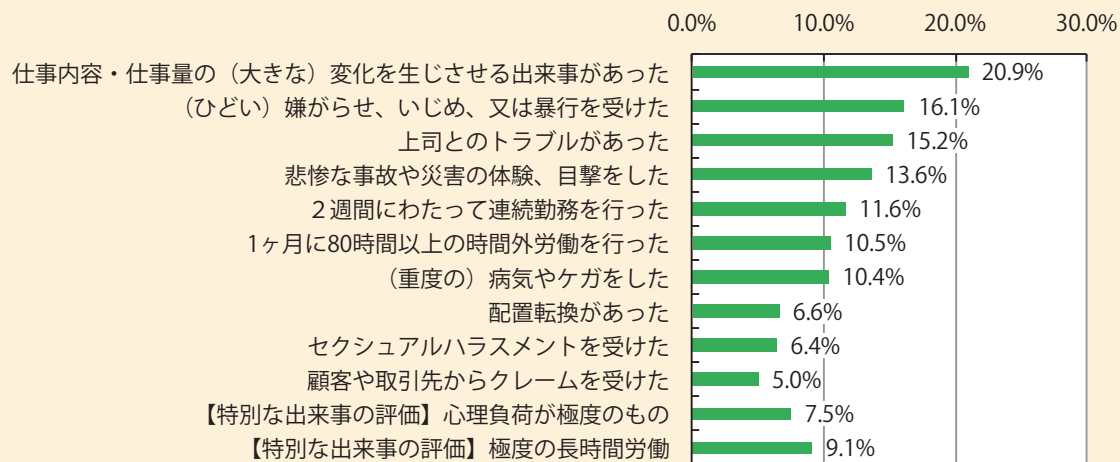
平成24年度以降に認定基準に基づき労災支給決定（認定）された精神障害事案について具体的出来事別の事案数をみると、男女総数で「仕事内容・仕事量の（大きな）変化を生じさせる出来事があった」に該当した事案が497件（20.9%）と最も多く、次いで「（ひどい）嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた」が383件（16.1%）、「上司とのトラブルがあった」が361件（15.2%）であった。さらに、性別でみると、男性では「仕事内容・仕事量の（大きな）変化を生じさせる出来事があった」が378件（23.1%）と最も多く、次いで「（ひどい）嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた」が260件（15.9%）、「上司とのトラブルがあった」が250件（15.3%）であった。女性では「悲惨な事故や災害の体験、目撃をした」が162件（21.9%）と最も多く、次いで「セクシュアルハラスメントを受けた」が146件（19.7%）、「（ひどい）嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた」が123件（16.6%）であった。

また、男性では、「特別な出来事」に該当する「極度の長時間労働」の割合が高かったが、女性では、「心理的負荷が極度のもの」の割合が高かった（第2-1-7図）。

## 第 2-1-7 図 主な出来事別の事案数（精神障害）

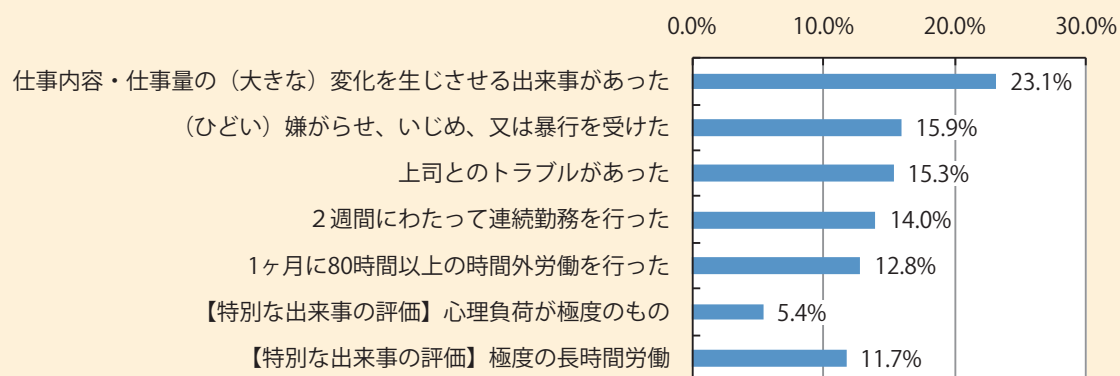
〈精神障害労災認定事案の具体的出来事の割合〉

（男女総数：上位10項目）



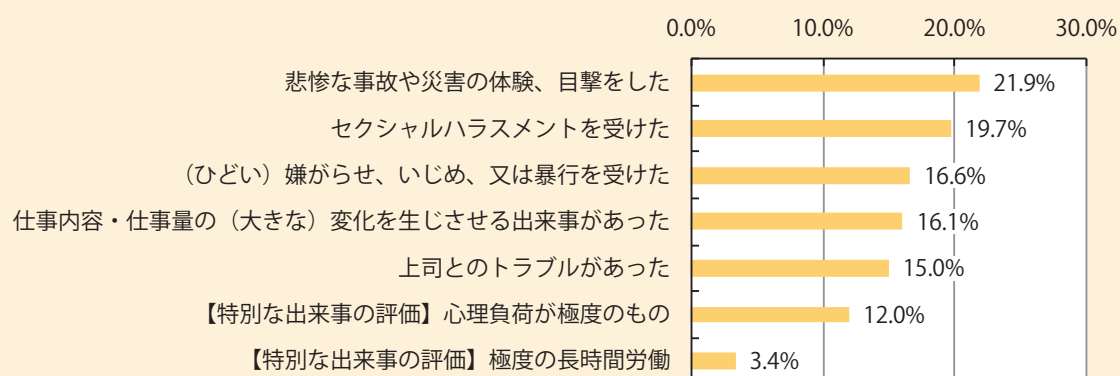
〈精神障害労災認定事案の具体的出来事の割合〉

（男性：上位5項目）



〈精神障害労災認定事案の具体的出来事の割合〉

（女性：上位5項目）



（資料出所）労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター「平成30年度 過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究」

（注）平成24年度以降に「心理的負荷による精神障害の認定基準」に基づき労災支給決定（認定）された事案について整理したもの。

## (2) 国家公務員の公務災害認定事案の分析

人事院では、一般職の国家公務員について、各府省等から脳・心臓疾患事案及び精神疾患・自殺（以下「精神疾患等」という。）事案として協議されたもののうち、平成22（2010）年4月から平成30（2018）年3月までの8年間に公務災害として認定された事案（脳・心臓疾患27件と精神疾患等76件）を取りまとめ、分析を行った。

### ア 脳・心臓疾患事案

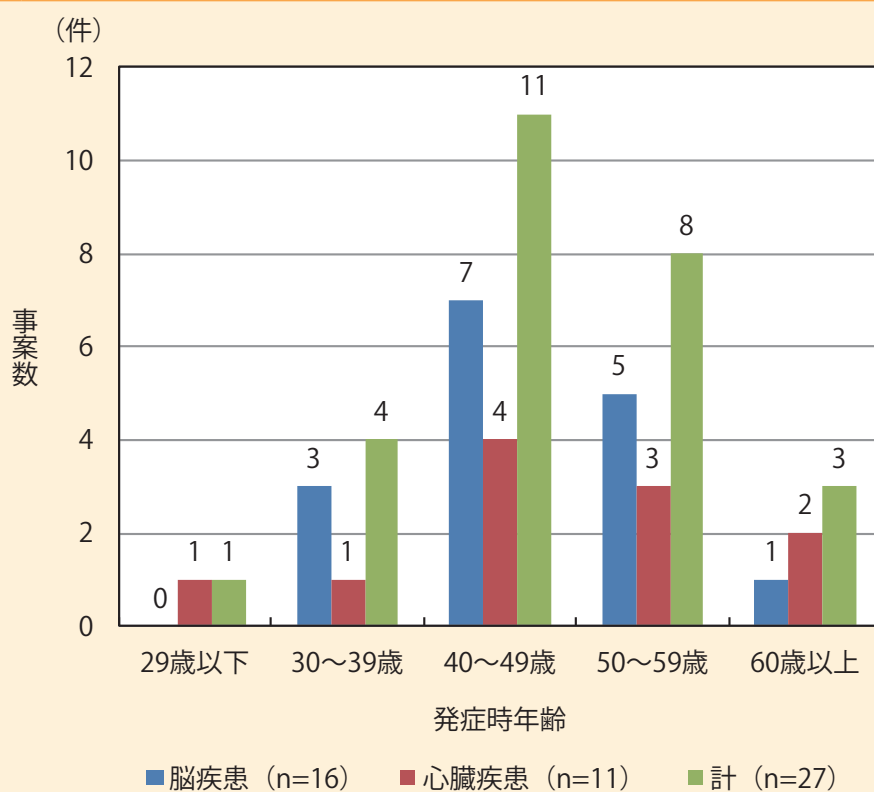
#### (ア) 年齢階層別の事案数

脳・心臓疾患事案について、発症時年齢別にみると、「40～49歳」の事案が11件、「50～59歳」の事案が8件で、これらの年齢層で全事案の70.4%を占めた（第2-2-1図）。

男女別割合では、男性が26人（96.3%）、女性が1人（3.7%）であった。

また、死亡事案は14件（51.9%）であった。

第2-2-1図 年齢階層別の事案数（脳・心臓疾患）



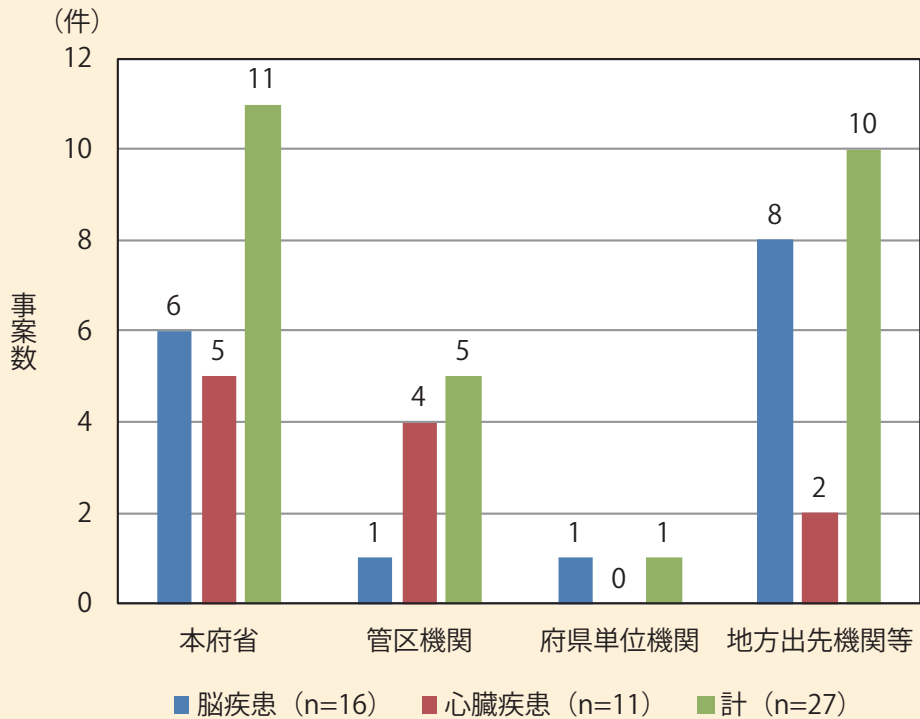
（資料出所）人事院調べ

#### (イ) 組織区分別の事案数

組織区分別でみると、「脳疾患」では地方出先機関等が最も多く（50.0%）、「心臓疾患」では本府省が最も多かった（45.5%）（第2-2-2図）。



第2-2-2図 組織区分別の事案数（脳・心臓疾患）



(資料出所) 人事院調べ

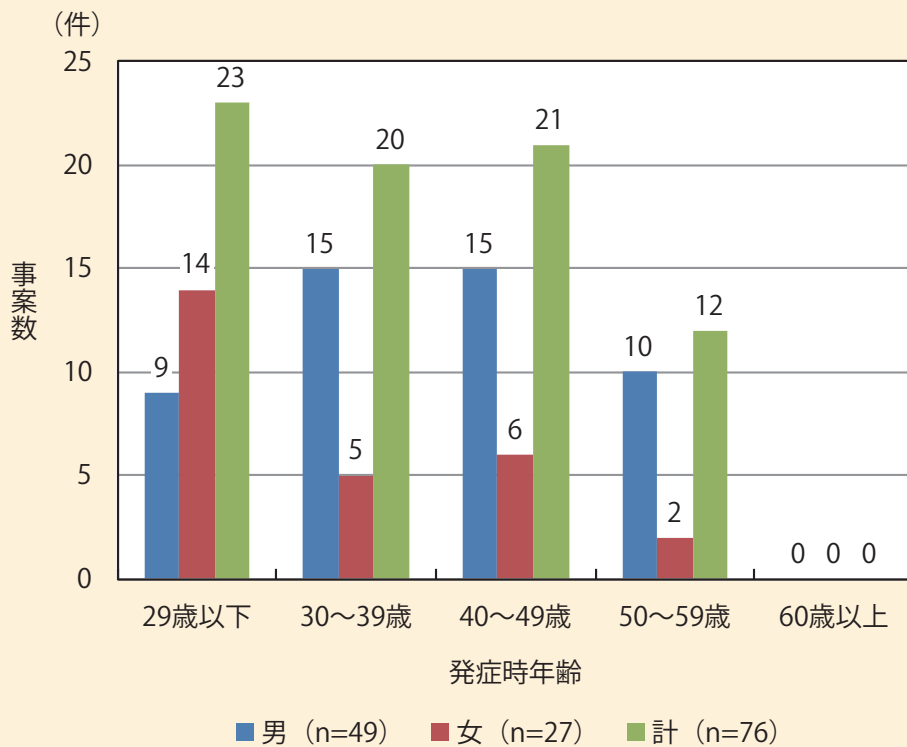
## イ 精神疾患等事案

## (ア) 性別・年齢階層別の事案数

精神疾患等事案について、性別・発症時年齢別にみると、年齢別では「29歳以下」の事案が23件（30.3%）、「40～49歳」の事案が21件（27.6%）、「30～39歳」の事案が20件（26.3%）であった。男女別割合では、男性が49人（64.5%）、女性が27人（35.5%）であった（第2-2-3図）。

また、精神疾患等事案のうち自殺事案は19件で、全体の25.0%であった。

第2-2-3図 性別・年齢階層別の事案数（精神疾患等）

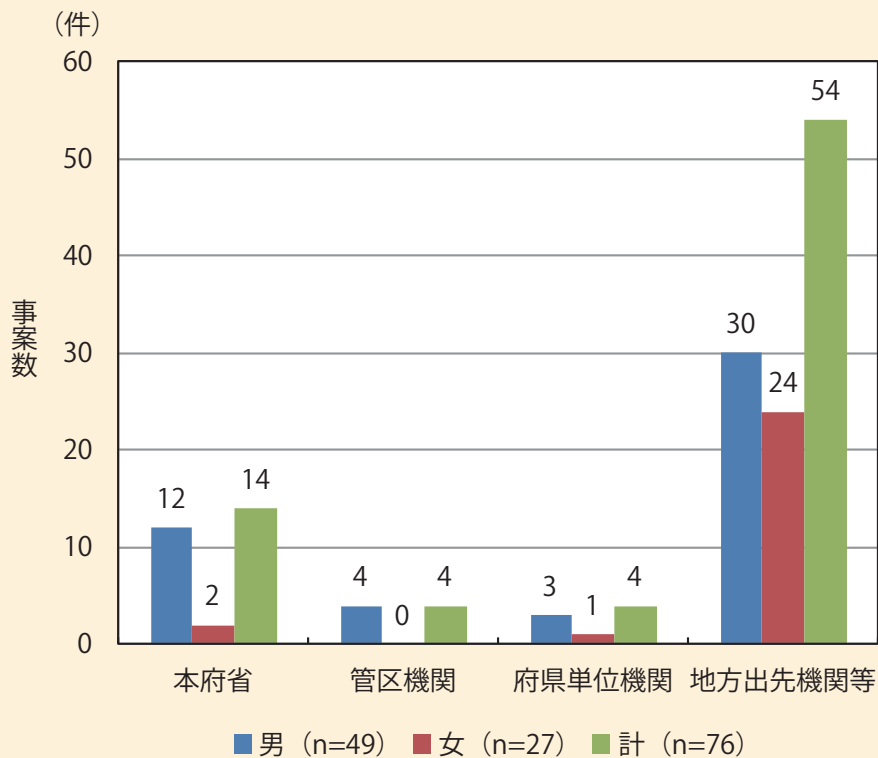


(資料出所) 人事院調べ

(イ) 組織区分別の事案数

組織区分別でみると、「地方出先機関等」が54件（71.1%）で最も多かった（第2-2-4図）。

第2-2-4図 組織区分別の事案数（精神疾患等）



(資料出所) 人事院調べ

### (3) 地方公務員の公務災害認定事案の分析

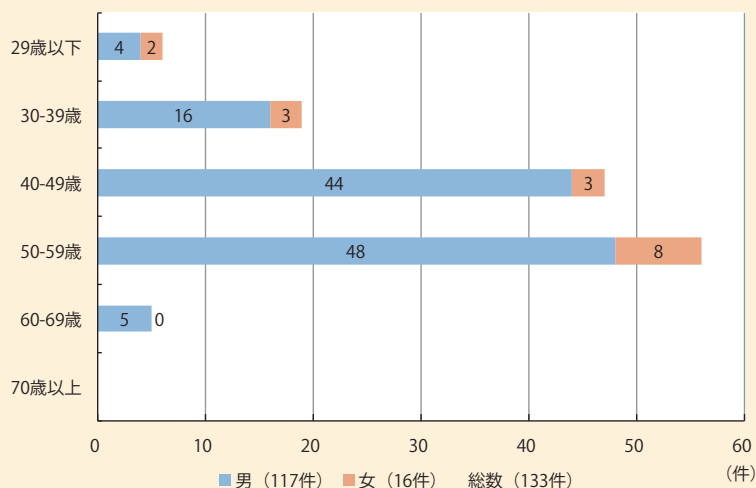
平成30(2018)年度、総務省では地方公務員災害補償基金が保有する平成22(2010)年1月から平成29(2017)年3月までの期間に公務災害として認定された脳・心臓疾患事案と精神疾患事案に関する公務外認定理由書などの関連資料について提供を依頼した。

過労死等防止調査研究センターでは、同基金から提供された資料を基にデータベースを構築し、このデータベースを基に公務災害として認定された脳・心臓疾患事案133件と精神疾患事案188件の分析を行った。

#### ア 脳・心臓疾患事案

脳・心臓疾患事案133件中、男女別割合では、男性が117件(88.0%)、女性が16件(12.0%)であった。発症時年齢別にみると、「50～59歳」の事案が最も多く56件、次に多いのは「40～49歳」の事案で47件であった(第2-3-1図)。

第2-3-1 図 発症時年齢の事案数（脳・心臓疾患）



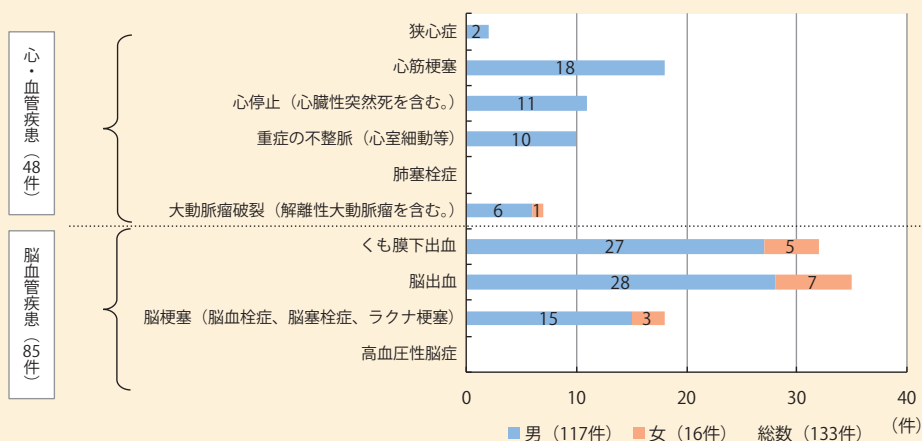
(資料出所) 総務省「平成30年度地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究」

対象疾患別にみると、心・血管疾患は48件、脳血管疾患は85件であった。

「心・血管疾患」の主な内訳は、「心筋梗塞」が18件、「心停止(心臓性突然死を含む。)」が11件、「重症の不整脈(心室細動等)」が10件、「大動脈瘤破裂(解離性大動脈瘤を含む。)」が7件、「狭心症」が2件であった。

脳血管疾患の内訳は、「脳出血」が35件、「くも膜下出血」が32件、「脳梗塞(脳血栓症、脳塞栓症、ラクナ梗塞)」が18件であった(第2-3-2図)。

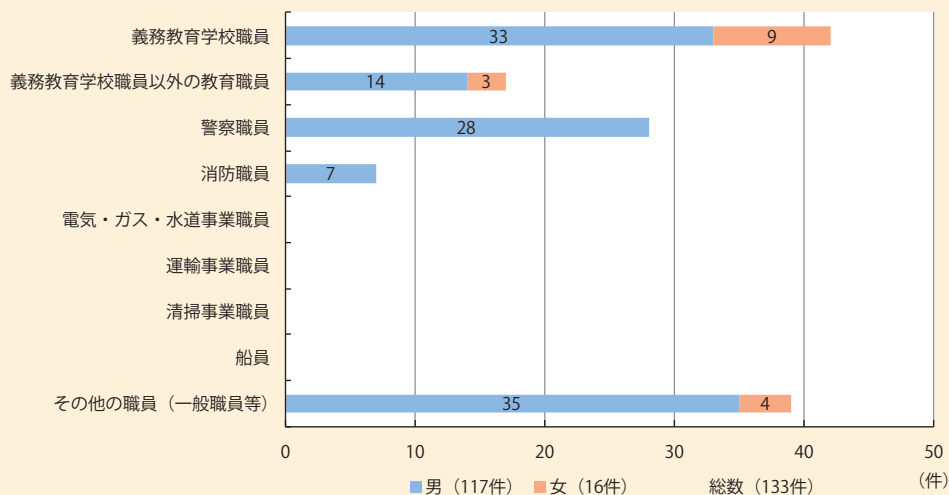
第2-3-2 図 対象疾患別の事案数（脳・心臓疾患）



(資料出所) 総務省「平成30年度地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究」

公務災害として認定された事案の職種の内訳は、義務教育学校職員が 42 件、その他の職員（一般職員等）が 39 件、警察職員が 28 件、義務教育学校職員以外の教育職員が 17 件、消防職員が 7 件であり、電気・ガス・水道事業職員、運輸事業職員、清掃事業職員、船員の該当者はいなかった（第 2-3-3 図）。

第 2-3-3 図 被災者の職種（脳・心臓疾患）



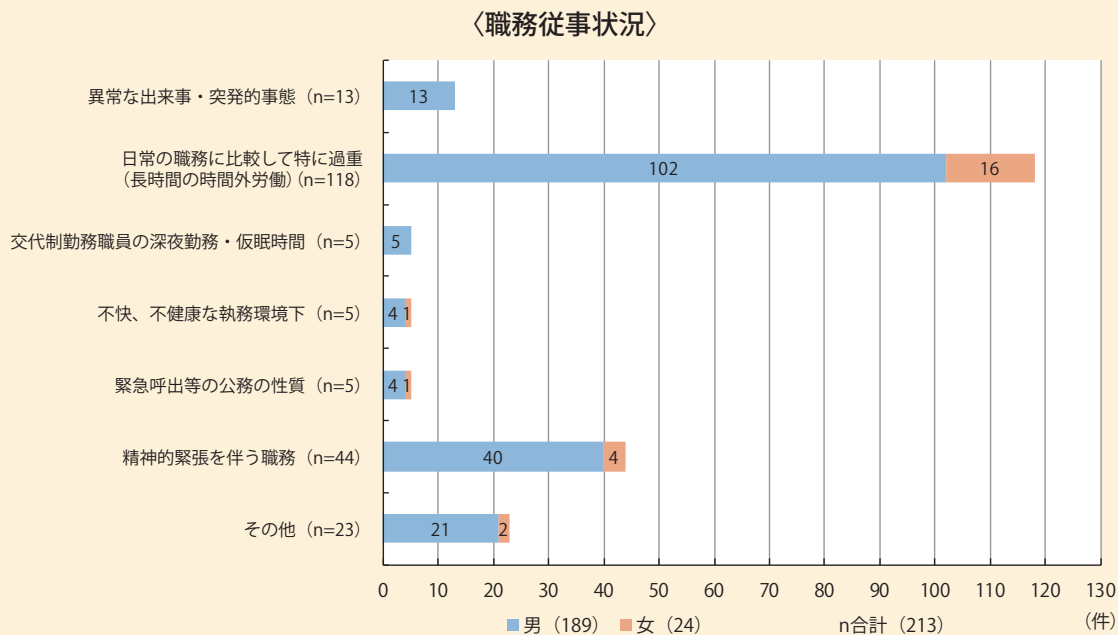
（資料出所）総務省「平成 30 年度地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究」

職務従事状況（重複回答）の主な内訳は、「日常の職務に比較して特に過重（長時間の時間外労働）」が 118 件、「精神的緊張を伴う職務」が 44 件、「その他」が 23 件などであった。

「日常の職務に比較して特に過重（長時間の時間外労働）」は男女ともに最も多く、男性は 102 件、女性は 16 件となっている（第 2-3-4 図の上）。

時間外労働時間については、発症前 1 か月の平均が 94.6 時間、発症前 1～6 か月間の平均が 76.8 時間であった（第 2-3-4 図の下）。

## 第2-3-4図 職務従事状況と時間外労働時間（脳・心臓疾患）

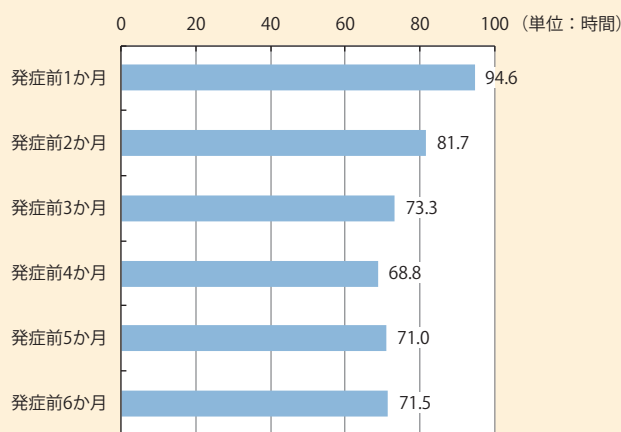


(資料出所) 総務省「平成30年度地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究」

(注) 1. 脳・心臓疾患133件(男117件、女16件)の内訳を示したもの。

2. 1件の事案に複数の職務従事状況(n)がある場合は、それぞれ1件としてカウントしている(重複回答)。

### 〈時間外労働時間<sup>(注)</sup>〉



(資料出所) 総務省「平成30年度地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究」

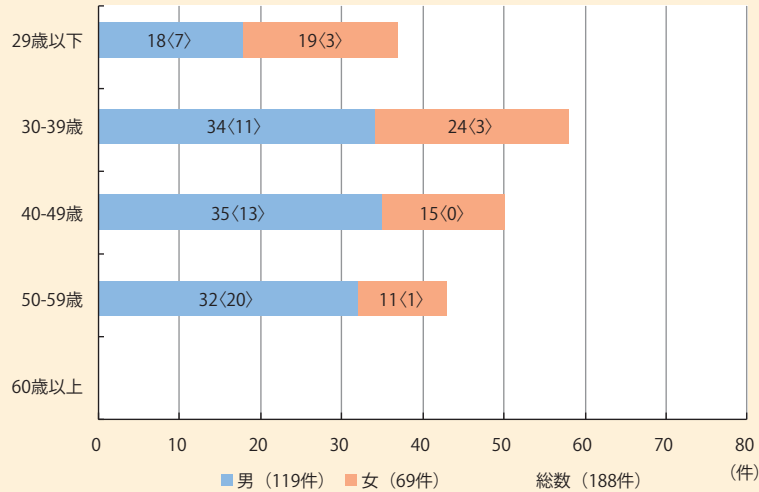
(注) 発症前各月の時間外労働時間について、確認できた事案を集計し平均したもの。

## イ 精神疾患・自殺事案

精神疾患事案188件について、男女別割合は、男性が119件(63.3%)、女性が69件(36.7%)であった。発症時年齢別にみると、「30～39歳」の事案が最も多く58件、次に多いのは「40～49歳」の事案で50件であった。

精神疾患事案188件のうち、自殺事案は58件あり、男性が51件、女性が7件であった(第2-3-5図)。

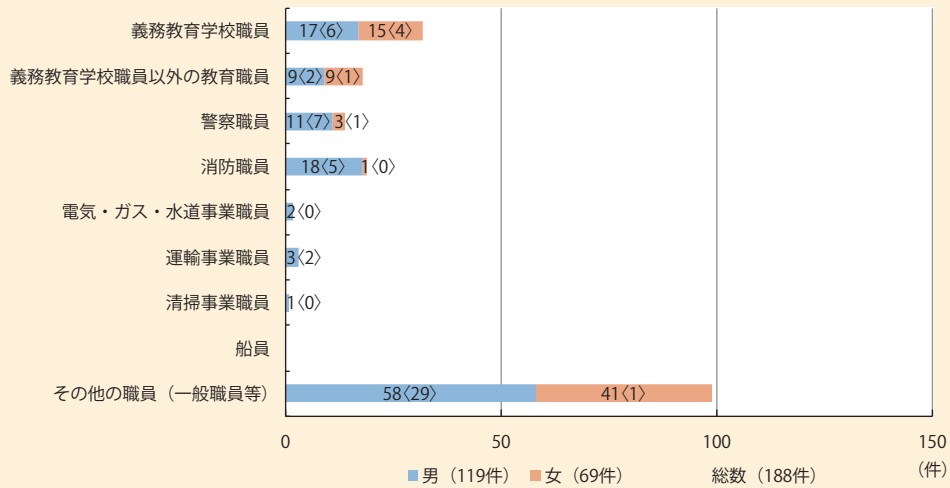
第2-3-5 図 発症時年齢の事案数（精神疾患）



(資料出所) 総務省「平成30年度地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究」  
 (注) < > は、自殺事案の数で内数。

公務災害として認定された事案の職種の内訳は、その他の職員（一般職員等）が99件、義務教育学校職員が32件、消防職員が19件、義務教育学校職員以外の教育職員が18件、警察職員が14件、運輸事業職員が3件、電気・ガス・水道事業職員が2件、清掃事業職員が1件であり、船員の該当者はいなかった（第2-3-6 図）。

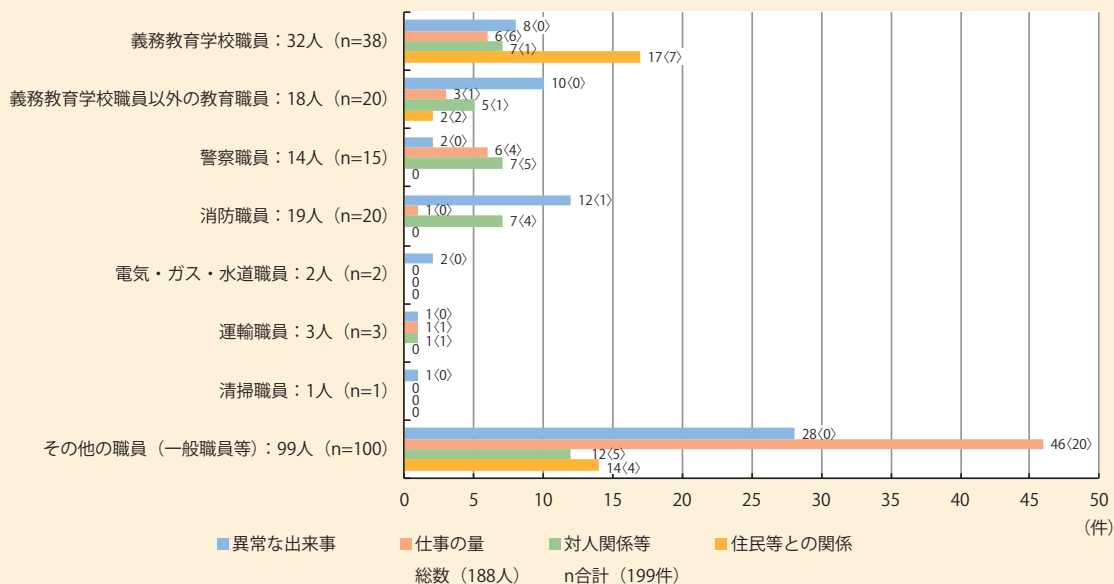
第2-3-6 図 被災者の職種（精神疾患）



(資料出所) 総務省「平成30年度地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究」  
 (注) < > は、自殺事案の数で内数。

職種別の主な業務負荷状況については、義務教育学校職員以外の教育職員と消防職員では「異常な出来事への遭遇」、その他の職員（一般職員等）では「仕事の質・量」の「仕事の量（勤務時間の長さ）」、警察職員では「対人関係等の職場環境」、義務教育学校職員では「住民等との公務上での関係」がそれぞれ最も多くなっている（第2-3-7図）。

第2-3-7図 職種別の主な業務負荷状況（精神疾患）



(資料出所) 総務省「平成30年度地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究」

- (注) 1. 精神疾患188件の内訳を職種別、業務負荷状況別に示したものの。  
 2. 1件の事案に複数の業務負荷状況(n)がある場合は、それぞれ1件としてカウントしている(重複回答)。  
 3. 業務負荷状況のうち、主な4類型のみを抽出して記載している。  
 4. < > は、自殺事案の数で内数。